

## ヒアリングの実施について（案）

### 1 ヒアリング対象

（1）製薬企業団体

（2）患者団体等

（3）医療関係者

※ それぞれ 1～3 団体（人）ずつ実施。

### 2 ヒアリング内容

- 検討の論点（案）（資料 2 - 1）と同じ。
- その他留意すべき事項